

タカノ株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、すべての社員がその能力を十分には発揮できるようにするため、次のように
行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を60%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和7年4月～社内アンケートの実施
- 令和7年4月～社員ニーズの把握、検討、育児休業を取得しやすくする対応実施
- 令和7年4月～育児休業制度に関わる社内社外制度について従業員へ周知を行う

目標2：計画期間内に、生産性向上に取り組み所定外労働時間を5%削減する

<対策>

- 令和7年4月～定時退社日の促進を図る
- 令和7年4月～業務量の見直し、DX化による業務効率化などの取組実施
- 令和7年4月～DXやAI活用の研修実施

目標3：その他の次世代育成支援に関する取組を行う

<対策>

- 令和7年4月～モノづくり「ミライ創造プロジェクト」により地域の小学生、中学生、高校生にモノづくりを伝え持続可能な社会の実現に向けた取組を実施します